

# 城端線 で 出かけよう!

南砺市内団体対象「出かけよう事業」

## 自治会やグループの活動に JR城端線利用で

# 半額補助!



城端線マスコット  
「ジョーたん」

乗車券の  
購入費

\*事業実施期間はお問合せください。  
\*実際に利用した区間の乗車券購入費に限ります。



### 対象団体

- 市内の町内会、自治会、集落、自治振興会
- 市内に事務所及び活動場所を有するNPO、ボランティアグループ、市民活動団体
- その他市長が認める団体



### 条件

- 城端線の区間を利用すること
- 南砺市内の駅から出発すること又は南砺市内の駅に到着すること
- 5人以上の参加があること
- 当該補助金以外に市から補助を受けていないこと
- 政治的活動、宗教的活動又は営利目的でないこと
- 公序良俗を害するものでないこと

### 活動例

- 区・町内研修会 施設見学 など
- ボランティアグループ イベント参加 など
- 区・町内女性部親睦会 温泉、食事 など

### 補助額

- 参加者の乗車券の購入費用の2分の1の額  
ただし、城端線及び氷見線で実際に利用した区間の乗車券の購入費用に限ります

### 手続き

- 活動の主催者は事業実施1週間前までに交付申請書を市へ提出してください。  
申請に必要な書類は南砺市のホームページからダウンロードできます。  
<http://www.city.nanto.toyama.jp/トップページ右上の検索窓から「城端線で行こう」で検索>



お問合せ

南砺市 市長政策部 地方創生推進課

TEL0763-23-2052 FAX0763-22-1169 Eメールchihososeika@city.nanto.lg.jp

裏面  
「体験学習事業」も  
ご覧ください